

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	小矢部市
事業計画名	小矢部市「ゼロカーボンライフ」実現加速化事業
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

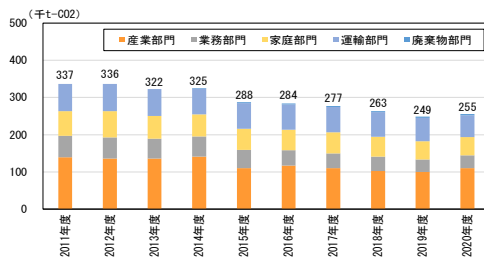
1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

【1】温室効果ガス排出量の現状

- ・本市の温室効果ガス排出量は2011年度以降、年々減少し、2019年度の排出量は249千t-CO₂、2020年度は255千t-CO₂（2013年度比▲19%）となっている。内訳をみると産業部門が最も多く、それに運輸部門、家庭部門、業務部門が続く結果となっている。
- ・この温室効果ガス排出量の減少ペースが今後も続き、森林による吸収量を加味しても、2050年までのゼロカーボンシティの実現は困難な状況にある。
- ・また、本市の事務事業における温室効果ガス排出量は2017年度をピークに概ね減少傾向にあり、2021年度の排出量は5,225t-CO₂となっている。2013年度と比べて2,057t-CO₂の減少（2013年度比▲28.2%）となっており、前計画における前期目標（2021年度）の2013年度比▲13.2%を大幅に上回るペースで削減が進んでいる。

＜小矢部市の市域における温室効果ガス排出量の推移＞



＜小矢部市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移＞



（出典）環境省「自治体排出量カルテ」

＜小矢部市の市域における温室効果ガス排出量の推移（部門別）＞

	2013年度 (基準年)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
産業部門	136	111	103	100	110
2013年度比		▲18.4%	▲24.3%	▲26.5%	▲18.9%
業務部門	54	39	38	34	35
2013年度比		▲27.8%	▲29.6%	▲37.0%	▲35.2%
家庭部門	61	57	53	49	48
2013年度比		▲6.6%	▲13.1%	▲19.7%	▲20.9%
運輸部門	71	67	66	63	59
2013年度比		▲5.6%	▲7.0%	▲11.3%	▲17.6%
廃棄物部門	—	3	3	3	3
合計	322	277	263	249	255
2013年度比		▲14.1%	▲18.3%	▲22.7%	▲20.8%

（単位：千t-CO₂）

【2】小矢部市の課題

①令和5年7月豪雨、令和6年能登半島地震からの復旧・復興

- ・令和5年7月12日夜遅くに県西部で線状降水帯が発生し、本市においても市内各地で土砂崩れ、床下浸水、道路の冠水等の被害が確認された。とりわけ農業に係る被害が甚大なものとなっており、令和6年度も予算を確保して復旧工事を行う予定としている。
（主な被害…農作物の冠水被害：48.2ha、農地・農業用施設の被害箇所数：670か所）
- ・令和6年1月1日午後4時10分頃、能登半島沖を震源とする地震が発生し、本市においても震度5強を観測した。建物や道路に甚大な被害が発生しており、市民の日常生活を取り戻すべく、現在も各種施策を講じているところである。また、建築から約60年が経過した市役所本庁舎においても、深刻な被害を受け、改築等早急な耐震対策が求められている。

(主な被害…全壊 10 件、大規模半壊 3 件、中規模半壊 6 件、半壊 30 件、準半壊 216 件、一部損壊 1,555 件)

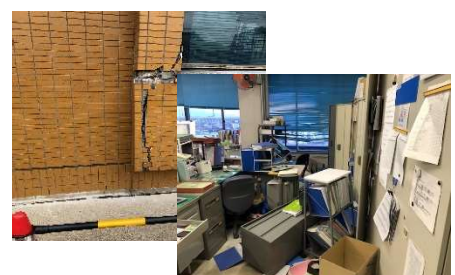
<豪雨により発生した地滑り(道坪野地内)>



<地震により崩落した国道 359 号>



<深刻な被害を受けた市役所本庁舎>



②行政資金の不足

- ・令和 4 年度決算において、一般会計の歳入は 157 億 1,070 万円、歳出は 152 億 649 万円となった。大型事業が続いたことにより、市債残高は 324 億 9,682 万円、実質公債費比率が 13.4%、将来負担比率が 150.4% (全国一般市で 5 位) となっており、厳しい財政状況となっている。
- ・今後も、歳入面では人口減少の影響などにより税収が伸び悩む一方、歳出面では少子高齢化に伴う社会保障費の増加や令和 5 年 7 月豪雨及び令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興に要する費用の増大が見込まれている。また、人件費、公債費などにより義務的な経費の割合が高い硬直的な財政構造となっているため、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

③市街地周辺のにぎわい喪失の懸念

- ・近年、中心市街地における商業施設の撤退が見られ、まちなかの活気が失われることが懸念されている。
- ・2015 年 7 月に、国道 8 号沿いに三井アウトレットパーク北陸小矢部が開業し、周辺には商業施設も進出した。一方で、中心市街地に人が訪れるといった周遊性によるプラスの効果을期待して様々な施策を展開したが、現時点ではそうした取組の効果は限定的なものに留まっている。

<石動曳山祭り>



<津沢夜高あんどん祭り>



<源平火牛祭り>


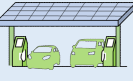



【3】小矢部市が目指すゼロカーボンシティの将来像

- ・小矢部市の 2030 年及びゼロカーボンシティの姿を産業・業務・家庭・運輸等の各部門でイメージすると、次のとおりとなる。

<2030 年及びゼロカーボンシティを実現した小矢部市の姿(部門ごと)>

<p>産業部門</p> <p>(※▲41.5%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需要の大部分が再生可能エネルギー由来での供給となっている。 ・工場等の屋根、敷地内に太陽光発電が導入されている。 ・市域で風力、バイオマス等の再生可能エネルギーが活用されている。 ・市域でゼロカーボンな製品・サービスが作られ、販売されている。
<p>業務部門</p> <p>(※▲59.6%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の建築物がネット・ゼロ・エネルギー化されている。 ・市内各所に再エネ電源が導入され、屋根付き駐車場の上に太陽光発電が搭載されている。 ・EV からのエネルギー供給も相まって、災害時も安心なまちが形成されている。 ・事業者ゼロカーボンなワークスタイルが浸透・定着している。

<p>家庭部門</p>  <p>(※▲49.7%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の住宅がネット・ゼロ・エネルギー化されている。 ・住宅に太陽光発電等が導入され、災害時にも安心である。 ・市民にゼロカーボンなライフスタイルが浸透・定着している。
<p>運輸部門</p>  <p>(※▲35.2%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で使用される車両は、再エネ由来電力により供給されるEV・FCVとなっている。 ・AI オンデマンド交通等により、幅広い年代の交通ニーズが満たされている。 ・EVは移動するエネルギー供給体として、地域エネルギーマネジメントの役割を果たしている。
<p>吸収源対策等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な間伐により森林が保全され、二酸化炭素吸収量が維持されている。 ・適切な分別・リサイクル、繰り返し使える製品の使用等により、ごみの発生が抑制され、サーキュラーエコノミーが形成されている。

※削減率は2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標。

＜ゼロカーボンシティを実現した小矢部市のイメージ図＞



【4】対応状況

①ゼロカーボンシティの宣言

- ・令和3年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民・事業者・行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言した。

②地域再生可能エネルギー導入目標の策定

- ・環境省の補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」を活用し、2022年10月に小矢部市「地域再生可能エネルギー導入目標」を策定した。

③小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議の開催

- ・本市では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、必要となる計画の策定や関連施策の推進に当たり、市民や事業者などの意見を反映させるため、「小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議」を設置している。
- ・令和4年6月に設置した市民会議では、これまで地域再生可能エネルギー導入目標や地球温暖化対策実行計画の策定等において意見をいただいた。

＜小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議の構成員一覧表＞

位置付け	所 属	備 考
学識経験者	富山国際大学 現代社会学部 教授	委員長
自治会団体の関係者	小矢部市自治振興会協議会 会長	副委員長
環境団体の関係者	小矢部市環境保健衛生協議会 会長	
農業団体の関係者	いなば農業協同組合 販売指導課 課長	
林業団体の関係者	富山県西部森林組合 企画課兼指導課 課長	
地域電気事業者	北陸電力となみ野営業所 副所長	
産業団体の関係者	小矢部市企業協会 会長	
産業団体の関係者	小矢部市商工会 青年部 顧問	
地域金融団体の関係者	小矢部銀行会 代表（北陸銀行 コンサルティング営業部 地域創生室 室長）	
市民代表	公募委員	
市内団体の関係者	小矢部市連合婦人会 会長	
関係行政機関の関係者	富山県カーボンニュートラル推進課 課長	オブザーバー

④重点対策加速化事業の応募に至った経緯

- ・本市はかねてより、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて再生可能エネルギー導入目標の策定や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んできた。併せて、令和3年より「脱炭素先行地域づくり事業」の応募を検討し、関係機関と協議を重ねてきたが、計画の実現可能性からも重要な合意形成まで至らなかったため、応募を見送った経緯がある。
- ・今般、垂直型太陽光発電設備の導入など積雪という地域課題の解決になり得る技術が普及してきたこと、地球温暖化対策実行計画の策定の目途が立ったこと、これらのことから、実行計画期間の開始年度である令和6年度から本格的に同計画に位置付けた事業を実施し、削減目標や関連指標の達成につなげるため、重点対策加速化事業の活用を図ることとした。

【5】 今後の方針

①再生可能エネルギーの導入推進

- ・本市における再生可能エネルギーについて、**2030年までに現状の0.6倍以上、2050年までに4.4倍以上の導入量を目指す**こととしている。
- ・当面は太陽光発電を中心に導入可能な建物や土地にパネルを設置して拡大を推進する。また、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、中長期的な導入・活用を図る。

②地球温暖化対策実行計画に掲げた取組の推進（後述）

（2） 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和6年3月25日
	改定中		
最新の事務事業編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） 実行計画 P. 77			
区域施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和6年3月25日
	策定・改定中		
最新の区域施策編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） 実行計画 P. 28			

【事務事業編】

小矢部市地球温暖化対策実行計画（令和6年3月策定）該当ページ P. 69～P. 88

計画期間： 令和6年度から令和12年度まで（7年間）

削減目標： 2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比で、50%削減

取組概要： ①公共施設への再生可能エネルギーの導入、②公共施設の省エネルギー化、③公用車のグリーン化、④公共施設の再編・統合、⑤職員の省エネ活動、⑥排出係数の低減等（詳細は P. 78～P. 88）

改定スケジュール： R6年2月にパブリックコメントを実施。

R6年3月に改定。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	本庁舎、学校給食センター、道の駅の3施設にそれぞれ10kW以上の太陽光発電設備を設置する。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	①本庁舎、学校給食センターのZEB化を図る。 ②クロスランドおやべ、津沢コミュニティプラザ、市立小中学校、市立公民館のべ28施設に高効率空調設備を導入する。 ③上下水道において施設の機器更新時に、省エネルギータイプの機

別添様式 2

	器の導入を行う。
電動車の導入	①市職員が業務で使用する庁用車を4台EV車に置き換える。 ②現在市内で運行している市営バスの車両5台を、リース更新時に低燃費車両を導入する。
LED照明の導入	市内公共施設の照明を順次LED化し、2030年度までに照明率100%を目指す。
再エネ電力調達の推進	

【区域施策編】

小矢部市地球温暖化対策実行計画（令和6年3月策定）該当ページP.17～P.68

計画期間：令和6年度から令和12年度まで（7年間）

削減目標：2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比で、46%以上削減

※部門別の取組及び削減目標は下表のとおり。

部 門	主な取組			2030年度の削減目標	
				事業別	部門別
産業部門					
	方針1	イ	① 事業所用太陽光発電設備設置推進事業（産業分）	493t-CO2	3.6千t-CO2 (▲2.6%)
			② 脱炭素企業立地支援事業（産業分）	39t-CO2	
			③ 地域脱炭素化促進事業（産業分）	3,080t-CO2	
	方針3	ア	② 省エネ最適化診断支援事業（産業分）	30t-CO2	
	方針4	イ	② 脱炭素・SDGs 経営支援事業（産業分）	5t-CO2	
業務部門					
	方針1	イ	① 事業所用太陽光発電設備設置推進事業（業務分）	157t-CO2	1.9千t-CO2 (▲3.5%)
			② 脱炭素企業立地支援事業（業務分）	13t-CO2	
			③ 地域脱炭素化促進事業（業務分）	980t-CO2	
		ウ	① 遊休地有効活用事業	530t-CO2	
	方針2	ア	① 卒FIT 電力活用推進事業	200t-CO2	
	方針3	ア	② 省エネ最適化診断支援事業（業務分）	9t-CO2	
	方針4	ア	③ 商工業振興対策事業	3t-CO2	
イ		② 脱炭素・SDGs 経営支援事業（産業分）	2t-CO2		
家庭部門					
	方針1	ア	① 住宅用太陽光発電設置推進事業	1,218t-CO2	3.6千t-CO2 (▲5.9%)
	方針2	ウ	① 木質バイオマスストーブ設置推進事業	3t-CO2	
	方針3	ア	① 住宅用高効率給湯器設置事業	115t-CO2	
			③ ZEH 普及推進事業	351t-CO2	
方針4	ア	① 再エネ由来電力購入等普及啓発事業	1,924t-CO2		
運輸部門					
	方針3	イ	① EV車導入支援事業	88t-CO2	0.1千t-CO2 (▲0.1%)
			③ 市営バス運行事業(AI オンデマンド)	17t-CO2	

				交通導入等)		
廃棄物 部門						0.3千t-CO2 (-)
	方針4	ア	②	ごみ減量化及び再生利用推進事業	281t-CO2	
合 計						9.5千t-CO2 (▲3.0%)

※上記の削減目標値は、市としての施策分の値であり、別途、BAUによる減少分と国の施策浸透による削減分、吸収源対策を加味して、全体で46%以上削減の目標を設定している。

策定スケジュール：R6年2月にパブリックコメントを実施。

R6年3月に策定。

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

①重点対策加速化事業の位置付け

- ・実行計画で掲げた取組を円滑に推進するためには、本交付金の活用が欠かせない。
- ・市民や事業者への各種間接補助制度を通して、脱炭素を身近なものに感じてもらい、脱炭素化に向けた取組の推進につなげていきたいと考えている。

②交付金を活用する目標及び事業

<区域施策編>

下記一覧表のうち着色の事業について、交付金を活用する。

取組方針	主な取組		2030年度の削減見込量		
			事業別	取組別	方針別
方針1 太陽光発電の導入推進	ア	住宅への太陽光発電の設置		1.2千t-CO2	6.5千t-CO2
	①	住宅用太陽光発電設置推進事業	1,218t-CO2		
	イ	民間事業所への太陽光発電の設置			
	①	事業用太陽光発電設置推進事業	650t-CO2	4.8千t-CO2	
	②	脱炭素企業立地支援事業	52t-CO2		
	③	地域脱炭素化促進事業	4,060t-CO2		
	ウ	遊休地等における太陽光発電の導入		0.5千t-CO2	
方針2 再生可能エネルギーの活用	ア	再生可能エネルギーの地産地消		0.2千t-CO2	0.2千t-CO2
	①	卒FIT電力活用推進事業	200t-CO2		
	イ	風力発電所の導入検討		-	
	①	風力発電設備導入可能性調査事業	-		
	ウ	バイオマスの利活用		0.0千t-CO2	
方針3 脱炭素まちづくりの推進	ア	建築物の省エネルギー化			0.6千t-CO2
	①	住宅用高効率給湯器設置事業	115t-CO2	0.5千t-CO2	
	②	省エネ最適化診断支援事業	39t-CO2		
	③	ZEH普及推進事業	351t-CO2		
	イ	交通のグリーン化			
	①	EV車導入支援事業	88t-CO2	0.1千t-CO2	
	②	EVインフラ整備促進事業	-		
③	市営バス運行事業(AIオンデマンド交通導入等)	17t-CO2			
方針4 官民一体となった	ア	ゼロカーボン意識の普及啓発		2.2千t-CO2	2.2千t-CO2
	①	再エネ由来電力購入等普及啓発事業	1,924t-CO2		
	②	ごみ減量化及び再生利用推進事業	281t-CO2		

別添様式 2

ゼロカーボンの推進	③	商工業振興対策事業	3t-CO2	0.0千t-CO2	
	イ	官民連携の仕組みづくり			
	①	小矢部市地球温暖化対策実行計画推進事業	—		
	②	脱炭素・SDGs 経営支援事業	7t-CO2		
方針5 二酸化炭素吸収源対策の実施	ア	森林の保全		(15.5千t-CO2)	(15.5千t-CO2)
	①	県単森林整備事業	(15.5千t-CO2)		
	②	森林経営管理事業			
	③	おやべの木活用推進事業			
	イ	緑化の推進			
①	緑化推進事業	(—)	(—)		
合計 (方針1~4)				9.5千t-CO2	

◎計3事業、削減見込量：1,956t-CO2

<事務事業編>

下記事業のうち着色している取組内容について、交付金を活用する。

取組方針	主な取組内容	2030年度の削減目標 (2013年度比)		【参考】 2021年度までの削減効果 (2013年度比)
		取組別	方針別	
方針1 公共施設への再生可能エネルギーの導入	公共施設への太陽光発電設備の導入	30 t-CO2	576 t-CO2	14 t-CO2
	遊休市有地への太陽光発電設備導入	546 t-CO2		
方針2 公共施設の省エネルギー化	公共施設における照明機器のLED化	69 t-CO2	539 t-CO2	482 t-CO2
	公共施設の改築・新築時におけるZEB化	213 t-CO2		
	公共施設の空調設備の更新等	257 t-CO2		
方針3 公用車のグリーン化	公用車更新時のEV等への切り替え	33 t-CO2	50 t-CO2	▲85 t-CO2
	市営バスの運行効率化	17 t-CO2		
	EVインフラの整備	—		
方針4 公共施設の再編・統合	公共施設の再編・統合	366 t-CO2	366 t-CO2	366 t-CO2
方針5 職員の省エネ活動	職員の省エネ行動の推進	—	—	—
	ペーパーレス化の推進			

別添様式 2

方針6 排出係数の 低減等	市内での再エネ導入 の推進	1,994	1,994	1,150
	民間企業のノウハ ウ・資金の活用	t-CO2	t-CO2	t-CO2
合 計		3,525 t-CO2 以上削減		1,927 t-CO2 削減

※公共施設への太陽光発電設備の導入は、本庁舎分のみ本交付金を活用する。

※公共施設の改築・新築時における ZEB 化は、本庁舎分のみ本交付金を活用する。

◎計 2 事業、削減見込量：134t-CO2

③目標達成のための本交付金の意義、寄与

- ・本市の実行計画（区域施策編）における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標（▲46%）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、▲7.8%寄与する見込である。
- ・なお、実行計画（事務事業編）については、2030 年度温室効果ガス排出量削減目標（▲50%）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、▲3.8%寄与する見込である。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	3,130 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW) (内訳)	5,500kW
・太陽光発電設備	5,500kW
・風力発電設備	0kW
・地熱発電設備	0kW
・中小水力発電設備	0kW
・バイオマス発電設備	0kW
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	5,270,500 千円 974,000 千円
④交付限度額 (千円) (内訳)	640,000 千円
	直接事業 228,500 千円
	間接事業 411,500 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	18.7 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		アイテムを選択してください。		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 6 年度	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	30	150kW	10,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	30	150kW	10,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	11	110kWh	2,750
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	11	110kWh	2,750
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	3	150kW	7,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	3	150kW	7,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	1	50kWh	400

別添様式 2

令和7年度	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	50	250kW	17,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	50	250kW	17,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	16	160kWh	4,000
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	16	160kWh	4,000
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	7	350kW	17,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	7	350kW	17,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	1	50kWh	400
令和8年度	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	50	250kW	17,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	50	250kW	17,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	16	160kWh	4,000
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	16	160kWh	4,000
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	7	350kW	17,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	7	350kW	17,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	1	50kWh	400
令和9年度	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	50	250kW	17,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	50	250kW	17,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	16	160kWh	4,000
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	16	160kWh	4,000
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	7	350kW	17,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	7	350kW	17,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (自己所有)	1	50kWh	400
令和10年度	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	50	250kW	17,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	50	250kW	17,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	16	160kWh	4,000
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	16	160kWh	4,000
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	7	350kW	17,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	7	350kW	17,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (自己所有)	1	50kWh	400
合計	本庁舎の屋根等に太陽光発電設備を設置	1	100kW	25,000
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (PPA)	230	1,150kW	80,500
	個人住宅への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	230	1,150kW	80,500
	個人住宅への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	75	750kWh	18,750
	個人住宅への蓄電池の導入 (個人設置)	75	750kWh	18,750
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (PPA)	31	1,550kW	77,500
	民間事業者への太陽光発電設備の導入 (自己所有)	31	1,550kW	77,500
	民間事業者への蓄電池の導入 (民間事業者設置)	3	150kWh	1,200
	民間事業者への蓄電池の導入 (自己所有)	2	100kWh	800
本庁舎の屋根等に太陽光発電設備を設置	1	100kW	25,000	

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			

令和9年度			
令和10年度	市役所本庁舎のZEB化	1件	200,000
合計	市役所本庁舎のZEB化	1件	200,000

オ ゼロカーボン・ドライブ		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度	市民のEV車購入に対する補助	5件	3,250
	市民のPHEV車購入に対する補助	2件	1,300
	市民のFCV車購入に対する補助	3件	1,950
	個人住宅への充放電設備の導入に対する補助	10基	7,500
令和8年度	市民のEV車購入に対する補助	5件	3,250
	市民のPHEV車購入に対する補助	3件	1,950
	市民のFCV車購入に対する補助	2件	1,300
	個人住宅への充放電設備の導入に対する補助	10基	7,500
令和9年度	市民のEV車購入に対する補助	5件	3,250
	市民のPHEV車購入に対する補助	2件	1,300
	市民のFCV車購入に対する補助	3件	1,950
	個人住宅への充放電設備の導入に対する補助	10基	7,500
令和10年度	市民のEV車購入に対する補助	5件	3,250
	市民のPHEV車購入に対する補助	3件	1,950
	市民のFCV車購入に対する補助	2件	1,300
	個人住宅への充放電設備の導入に対する補助	10基	7,500
合計	市民のEV車購入に対する補助	20件	13,000
	市民のPHEV車購入に対する補助	10件	6,500
	市民のFCV車購入に対する補助	10件	6,500
	個人住宅への充放電設備の導入に対する補助	40基	30,000

（２）事業実施における創意工夫

①間接補助制度により設備を導入した市民に対し、公共交通の利用回数券を特典として付与 ⇒計画した事業量の実現可能性を高める

- ・目的…公共交通を実際に利用してもらうことで、過度に自家用車に依存しているライフスタイルの見直しを促進し、運輸部門による温室効果ガス排出量の削減を図る。
- ・特典…補助金交付に係る額の確定通知日に属する年度から3年間、回数券を付与する。
- ・メリット…公共交通の利用促進により、運行業者の経営支援に寄与するとともに、市民の外出機会の創出により健康促進につなげる。

②市内民間事業者等へ間接補助制度の周知、普及依頼（定期的な協議の場の設置）

- 背景：重点対策加速化事業に取り組んでいる富山市及び魚津市に現状を聞き取り
⇒計画した事業量の実現可能性を高めるため、事業者へ間接補助制度を周知したところ、申請件数の増加を確認。
- 取り組むこと
 - (1)…市民及び事業者向けの間接補助制度のメニューをまとめたチラシを作成
⇒市内及び近隣市の設備事業者や家電量販店を個別に訪問し、市民や事業者へ補助制度の活用を呼びかけてもらうよう依頼する。
 - (2)（仮称）**小矢部市ゼロカーボンライフ共創ミーティング**を開催
 - ・市内及び近隣市の設備事業者や家電量販店を対象とした補助制度の理解を深める場を市が主体となって定期的に開催する。（第1回は令和6年12月までに、補助制度の概要紹介を主なテーマとして開催予定。）
 - ・事業者と意見交換を行う場を**定期的に開催する**ことで、事業の活用に向けた課題を把握し、事業のブラッシュアップ等、より効果のある普及啓発方法の検討を行う。
- 期待できる効果

- ・事業者や家電量販店を通すことで補助制度の情報が市民に伝わりやすくなり、申請件数の増加につながる。
- ・事業者等との意見交換の場を定期的で開催することで、設備の設置を検討している市民等の意見を収集することができる。出された意見を踏まえ、活用促進にむけた普及啓発方法の見直しを図り、申請件数の増加につなげる。
- ・他市への聞き取りにおいて、「北陸は日照時間が短いため、太陽光発電設備の設置には向いていない」と感じている市民が一定数いたとのこと。
→事業者に市の考え方を伝えることで、設置の意義を理解してもらうことにつながる。

③間接補助制度の活用促進を目的としたイベント等におけるブースの設置

- 趣旨…本庁舎内の定住促進助成金やリフォーム助成を担当する部署の窓口には当該間接補助制度をPRするコーナーを設け、住宅の取得やリフォームと併せて補助制度の活用を促し、脱炭素設備の導入促進を図る。また、市農業祭等の大規模なイベントが開催される際にも出張ブースを設置し、補助制度のPRや申請手続きの説明を行う。

④余剰電力の有効活用

- 新たに太陽光発電設備を設置する本庁舎および学校給食センターについて、主に**土日祝日で生じる余剰電力**は、北陸電力送配電の系統を利用し、**需要のある他公共施設へ供給する**。

- 想定している公共施設

- ・本庁舎⇒道の駅メルヘンおやべ
- ・学校給食センター⇒クロスランドおやべ（文化ホール施設と公園施設を併せ持つ複合施設）

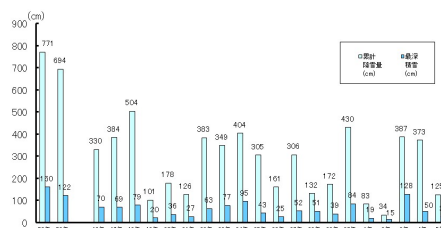
※余剰電力活用スキームについては、北陸電力との活用検討体制が構築されており、設備の発電ポテンシャルを最大限発揮することで、公共施設のゼロカーボン化を実現する。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	①移動の選択肢となり得る公共交通環境の整備 ②令和6年能登半島地震の復興に併せて脱炭素設備を導入、備えの強化 ③積雪によるパネルの日射量問題

- ①…令和6年3月策定予定の「小矢部市地域公共交通計画」において、「**過度な自家用車利用からの転換を促進する移動の選択肢の確保**」を課題として挙げている。本市は散居集落から形成される都市構造もあり、日常生活の移動は9割以上が自家用車を利用する一方、将来的に自家用車の利用を控えたいとの意向も年齢が上がるにつれ高まっていることから、自家用車以外の移動の選択肢を増やす必要がある。
- ②…令和6年能登半島地震では家屋の損壊や一部破損等、**建物被害が多く確認**されている。市内では住居の再建築等、復旧に向けた検討が進んでいるところだが、次の災害に備え、地震による被害を最小限に抑えるとともに、蓄電等の導入等、建物の強靱化が求められている。
(住家被害：全壊10件、半壊39件、準半壊216件、一部損壊1,555件)
- ③…本市は豪雪地域に該当しており、冬季においては相当量の積雪があり、太陽光パネルの日射量が減少することによる発電量の制約が課題として挙げられる。

＜累計の年降雪量と最深積雪の経年変化(富山市 寒侯年)＞



(出典) 気象庁ホームページより

<p>地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入</p> <p>②、③…環境省「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」及び再生可能エネルギー導入目標策定の取組により、市内のほぼ全域において、太陽光発電設備の導入ポテンシャルがあることが確認されている。その他、風力、バイオマスについては中長期的な導入・活用を図っていくものの、当面は記載の課題解決のために、能登半島地震の復興に併せて、太陽光発電を導入可能な建物や土地への設置を進めていく。</p>	
<p>重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について</p> <p>①…(2)で記載のとおり、本交付金を活用して太陽光発電設備を設置された場合や、EV車を購入された際に、特典として、公共交通の利用回数券の付与を考えている。回数券の利用により、公共交通に対する関心を高めてもらい、移動の選択肢としての公共交通の利用を促す。</p> <p>②…総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」によると、本市の住宅数は9,170戸であるが、今回の地震により、住家被害は一部破損も加えると1,059件となっており、市内住宅全体の12.5%に被害が生じている状況となっている。今後、被害が確認された住宅の改修等が本格化することとなるが、本市の建物の改修や建築の際にZEHの導入を促進し、エネルギー消費の削減を図りながら光熱費の削減につなげる。また、太陽光発電設備の導入に伴い蓄電池の設置も促進し、災害への備えの強化を図る。</p> <p>③…民間事業者に対し、本事業の間接補助である太陽光発電設備の導入に対する補助制度を活用し、垂直型太陽光発電設備の導入を促していく。パネルが垂直型であるという特徴を生かすことで、両面受光による発電効率性の確保や、積雪による発電効率性の低下防止が期待できるため、地理的な制約というデメリットが生じることがないことを示していく。</p>	
<p>(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)</p>	
<p>波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)</p> <p>他自治体と連携した脱炭素化モデル広域圏の確立 (高岡市・氷見市・小矢部市)</p> <p>脱炭素先行地域に認定されている高岡市、重点対策加速化事業に取り組んでいる氷見市と連携し、脱炭素化を広域圏規模で強力に推進する体制を構築する。高岡市、氷見市及び小矢部市では、高岡地区広域圏事務組合を設立しており、「地域振興事業」、「ごみ処理施設設置及び管理運営事業」、「公害試料分析事業」の三市の相互に関連する事務を共同で処理しているという実績がある。両市とは以前より緊密に連携してきたが、本市の重点対策加速化事業の採択により、脱炭素の取組についても連携し、三市の市民、事業者をも巻き込んで圏域のさらなる一体化を図り、全国のモデルとなる広域圏を目指す。</p> <p>(1) 脱炭素に関連するこれまでの実績…「環境学習バスツアー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的…再生可能エネルギーやカーボンニュートラルについて、圏内発電所等を活用し、3市間の交流を深めながら学ぶ。 ・開催…令和5年度より開催。同年度は8月と11月の2回実施。 ・対象者…小学校4年生以上の高岡市民、氷見市民、小矢部市民 ・訪問場所…五位ダム発電所 (高岡市)、高岡広域エコ・クリーンセンター (氷見市)、稲葉山風力発電所 (小矢部市) <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数…1回目：12人、2回目：17人 ・今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ツアーの認知度が低く、特に大人向けへの周知方法に課題。訪問先の受入可能人数の都合上、参加者数が制限。開催回数を増やす必要がある。 ⇒3市で協力し、回数を増やすなど、事業規模の拡大を目指す。 <p>(2) 現在検討している内容…余剰電力の圏域内利用 (地産地消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要…高岡広域エコ・クリーンセンターのバイオマス発電の余剰電力の圏域内利用 (電力の地産地消) 検討と、3市足並み揃えての活用。 	

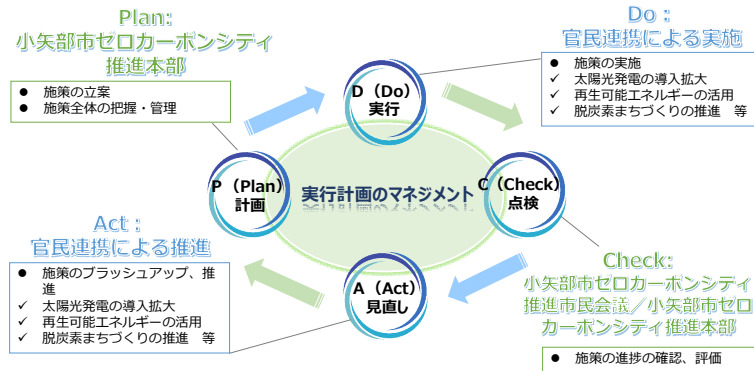
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜ゴミ量 3市シェア＞</p> <p>高岡市： 69.4%</p> <p>氷見市： 18.5%</p> <p>小矢部市： 12.1%</p> <p style="text-align: center;">※ 令和3年度実績</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>発電量（年間）： 26,397,380kwh</p> <p>売電量（年間）： 15,543,902kwh</p> <p style="text-align: center;">※ 令和2年度実績</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「3市連携」による余剰電力の活用</p> </div> <p>3市共通で、太陽光発電以外の再生可能エネルギーのポテンシャルが乏しい。太陽光発電の整備を進めつつ、太陽光発電で賄えない部分再エネを、3市による広域連携によって、高岡広域エコ・クリーンセンターの余剰電力を活用する。</p> <p>※広域3市連携による余剰電力の活用のためには、3市の同意、3市同時に活用の開始が大前提。</p> <p>☆現状の活用策（案）</p> <p>＜小矢部市案＞ 現行案…小中学校等の教育施設</p> <p>＜高岡市案＞ 脱炭素先行地域の対象範囲内の公共施設や民間事業者</p> <p>＜氷見市案＞ 氷見ふるさとエネルギー株式会社を通して、氷見市内の住宅・事業所・公共施設等に供給</p>
<p>波及効果②</p>	<p style="color: red; text-decoration: underline;">「おやべ型脱炭素化ビジネスモデル」の確立</p> <p>本事業で行う間接補助制度について、市内の設備事業者や家電量販店を訪問し、市民や事業者に補助制度の活用を呼びかけていただく。市民や事業者が市内民間事業者を活用して太陽光発電設備や高効率給湯器を導入し、脱炭素に係る仕事の創出につなげ、市内産業の活性化を図る。</p> <p>●現在検討している内容</p> <p>①市民向け、事業者向けのチラシを作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要を記したチラシを作成し、市民や事業者へ配布する。 <p>②市内設備事業者及び家電量販店を訪問、事業の説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備事業者等を個別に訪問し、本事業の趣旨を説明 →市民や事業者への呼びかけと事業の積極的な活用を依頼する。 <p>●今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月 チラシの掲載内容の検討、作成 ・令和6年10月 市民、事業者（市商工会、市企業協会経由）に配布、第1回（仮称）小矢部市ゼロカーボンライフ共創ミーティングを開催、設備事業者及び家電量販店を個別に訪問 <p>（参考）（2）事業実施における創意工夫②</p>
<p>波及効果③</p>	<p style="color: red; text-decoration: underline;">「おやべ型脱炭素融資制度」の創設</p> <p>小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議に参画している小矢部銀行会（石動信用金庫、北陸銀行、いなば農業協同組合、富山銀行、富山第一銀行の5行）と、間接補助制度による設備の導入の際に資金を低金利で貸し出す融資の支援メニューを新設する。小矢部市が小矢部銀行会に加盟する金融機関担当者と協議して、顧客に対する融資制度、支援メニューを準備、案内する。市民や市内事業者の設備導入負担に対する懸念解消、積極的設備導入に繋がる融資制度、支援メニューとする。小矢部市としては、令和6年度中は小矢部銀行会の5行の他、市内に支店がある砺波信用金庫と北國銀行を併せた7行の既存の支援メニューを取りまとめ、公表する。新規の支援メニューについては、金融機関において新設に向けた調整に相当の時間を要することを踏まえ、令和7年度の間接補助制度の開始に併せてメニューを公表し、運用を開始することとする。</p> <p>「おやべ型脱炭素融資制度」の創設によって、市民、事業者も含め市内一体で「おやべ型脱炭</p>

	<p>素化ビジネスモデル」を確立する。</p> <p>●今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月末 環境省から重点対策加速化事業の内示 ⇒速やかに補助制度の開始に向け手続きを開始。 間接補助制度の開始と併せて既存メニューを取りまとめたものを公表し、市民及び事業者に運用を促す。 ・令和7年3月末日 新規の融資支援メニューの周知の準備、令和7年度の間接補助制度の開始に併せて新規の支援メニューを公表。
<p>波及効果 ④</p>	<p>「デコ活」による脱炭素取組の推進 ～市環境保健衛生協議会との連携～</p> <p>市環境保健衛生協議会は市社会福祉協議会、市連合婦人会等の団体と相互協力して地球温暖化対策事業をはじめとした環境に関する各種事業に取り組んでいる。また、小学校及び公益財団法人とやま環境財団とも連携し、10歳の児童が地球温暖化問題を学び、目標を定めて家族とともに家庭での対策を実践する「とやま環境チャレンジ10」事業を実施している。令和5年度は「地球温暖化防止対策事業の推進」を重点活動として位置付け、対策に向けた普及啓発、マイバック運動の推進、エンカル消費の推進等を行ったほか、とやま環境チャレンジ10事業では、2名の市環境保健衛生協議会の地球温暖化防止活動推進員が、市内2校の小学4年生63名に授業の一環として地球温暖化に関する説明を行った。令和6年度は「デコ活の普及啓発」を重点活動として位置付けする予定であり、市民等に脱炭素に係る取組の必要性を発信していく。また、次世代を担うおやべっ子が率先してデコ活に取り組んでもらえるよう、小中学生を対象とした「地球温暖化防止活動に関する壁新聞・ポスター募集」を引き続き行うことで、環境教育を推進していく。</p> <p>●今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月 環境ポスター審査会 ・令和6年中 とやま環境チャレンジ10事業実施 <p><とやま環境チャレンジ10事業の授業風景> <環境ポスター審査会で受賞した作品一覧></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>波及効果 ⑤</p>	<p>「垂直型太陽光発電設備」の導入促進 ～豪雪地域でも発電効率性を確保～</p> <p>積雪による発電効率性の低下という地域課題の解決になり得る「垂直型太陽光発電設備」の導入を促進し、設備の普及と再エネ導入量の増加を図る。 ※市内設備事業者への説明や、小矢部市ゼロカーボンライフ共創ミーティングにて導入事例を紹介する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(出典) エア・ウォーター株式会社 ホームページより (参考) (3) 地域課題の解決・地域特性の活用③、波及効果②、③</p>
<p>波及効果 ⑥</p>	<p>能登半島地震からの復興と脱炭素化の推進 ～復興×脱炭素化モデルへ～</p> <p>本市では、能登半島地震による被害に対し、復旧・復興のための取組を進めている。一方で、能登半島地域においては、本市より甚大な被害が生じたことから、その復興には相当の時間を要すると見込んでいる。本市では、損壊した住家等の建替えや改修に併せてZEHや太陽光発電の導入等を促進していくこととしているが、こうした復興と併せた脱炭素化の取組を早急に推進していくことで、能登半島地域の自治体にとっても参考モデルとなることを目指す。能</p>

登半島地域と積極的に情報共有しながら、その復興と併せた脱炭素化の取組に対し側面的支援を行っていき、着実なモデルの波及を図る。
 ※間接補助制度の活用実績で、モデルとなり得る事例を市ホームページ等で掲載し、市内外へ事発信する。
 (参考) (3) 地域課題の解決・地域特性の活用②

(5) 推進体制

<計画の進行管理> ⇒ 市民会議との連携の下、PDCA サイクルに基づき、進行管理

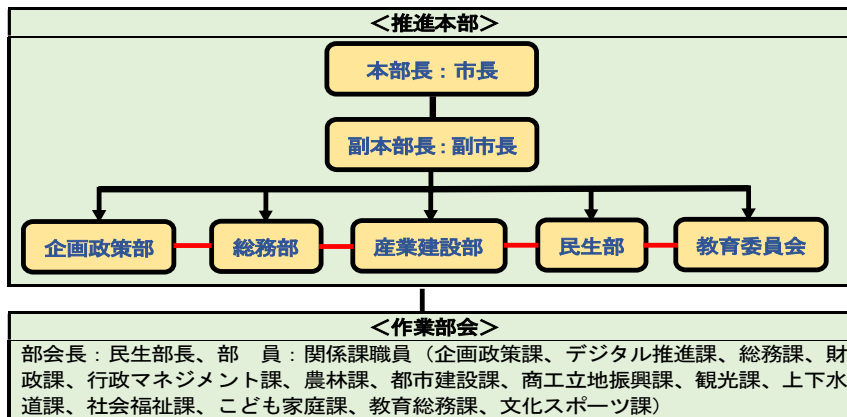


① 地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

- ・本市では、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて必要となる関連計画の策定や関連施策を総合的かつ一体的に推進するため、「小矢部市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置している。
- ・本事業については、対象事業ごとに関係する部課との調整が必要なため、推進本部及び同作業部会によって事業の進捗を確認・評価し、庁内が一気となって事業の円滑な進行を図る。

＜小矢部市ゼロカーボンシティ推進本部の組織図＞



※作業部会にて、職員間の意見交換を行うことで、横断的な取組の推進を図る。

【現在】

- ・重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：民生部生活環境課（人数7人、うち専従者1人）

② 地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

- ・間接補助制度の活用による太陽光発電設備や高効率給湯器の導入を効果的に推進するため、北陸電力及び北陸電力送配電、小矢部銀行会、市内設備業者と連携する。

【連携体制】

連携事業者名	北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社
--------	-----------------------

別添様式 2

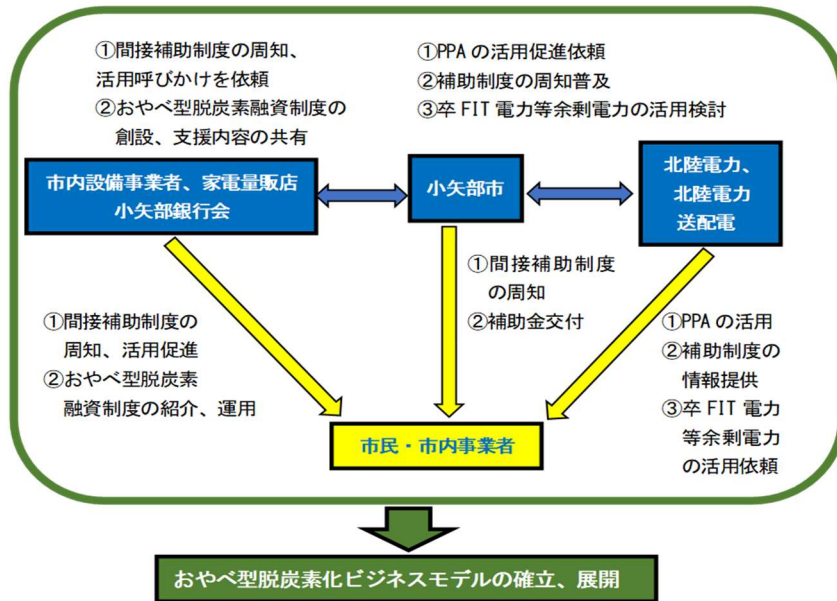
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業者は、個人住宅向けカーボンニュートラルサービスとして「Easy ソーラー（住宅用 PPA 自家消費型太陽光発電）」及び「Easy キュート（住宅用エコキュートリース）」を提供している。また、民間事業者や公共施設向けには、「太陽光発電 PPA」及び「エネルギー設備受託」等の脱炭素を支援するカーボンニュートラルサービスを提供しており、太陽光発電設備の発電電力を最大限活用する余剰電力活用スキームも実施している。 ・太陽光発電設備の設置補助において、PPA の活用促進を図り、市民や民間事業者の設置に要する費用負担の軽減につなげる。 				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域再生可能エネルギー導入目標や地球温暖化対策実行計画の策定に際し支援をいただき、小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議にも委員として参画している。 ・北陸電力グループ（北電 BEST 含む）は、本市の隣接自治体である氷見市や高岡市において、重点対策加速化事業や脱炭素先行地域に関し連携しており、太陽光発電等の導入促進について、豊富な実績と知見を有している。 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<p>小矢部市と北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社との地域連携に関する協定締結（2022 年 6 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事項…①環境・エネルギーに関すること、②災害・防犯対策に関すること、③その他、SDGs の普及促進に関すること <p>（参考）https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/22060701.pdf</p>				

連携事業者名	小矢部銀行会				
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民又は市内事業者が間接補助制度を活用する際に、おやべ型脱炭素融資制度の活用を呼びかけ、低金利での資金運用を図ることで、設備の導入促進に寄与する。 				
当該事業者のこれまでの取組	小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議に委員として参画しており、計画策定等において支援していただいている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	高岡市及び氷見市				
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化を広域圏規模で推進する体制を構築し、三市の市民、事業者を巻き込むことで、圏内の脱炭素化推進の大規模な機運上昇につなげ、全国に向けて脱炭素化モデル広域圏の確立を目指す。 				
当該事業者のこれまでの取組	令和 5 年度より高岡地区広域圏事務組合において、環境学習バスツアーを開催し、地球温暖化に関する知見を深める場を設けている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

※市内設備事業者及び家電量販店には、本事業の採択を受け、市民及び事業者向けのチラシを作成次第、個別に訪問し協力を依頼する。（時期は令和 6 年 10 月を想定。）

<間接補助制度等の運用に係る連携体制図>



3. その他

(1) 独自の取組

① 実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業以外の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	事業名：小矢部市ペレットストーブ設置推進事業補助金 概要：木質ペレットを燃料とするペレットストーブを設置した市民又は市内事業者に対して、設置費用の3分の1（上限額50千円）を補助する。	①小矢部市木質バイオマスストーブ設置推進事業補助金 概要：木質ペレット又は薪、製材端材等を燃料とする木質バイオマスストーブを設置した市民又は市内事業者に対し、設置費用の3分の1（上限額100千円）を補助する。 ②小矢部市省エネ最適化診断支援事業補助金 概要：一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断を受診した市内中小企業事業者に対し、受診費用21千円を補助する。	①下線部分が令和5年度からの拡充事項。本事業の実施を契機に補助事業を拡充。
予算額	150千円	①200千円、②105千円	
実績・予定件数	3件（見込）	①2件、②5件	

② 促進区域の設定

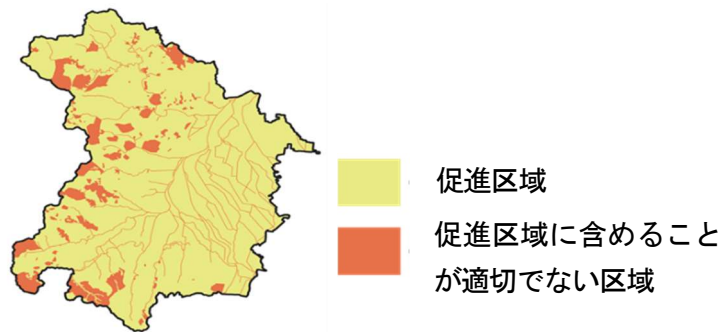
- ・令和6年3月策定予定の小矢部市地球温暖化対策実行計画の区域施策編にて、促進区域を定めている。
- ・小矢部市では、**国及び富山県の基準に基づく促進区域に含めることが適切でない区域を除外した区域を、地域脱炭素化促進区域として設定**する。
- ・対象となる施設の種類は小矢部市において導入ポテンシャルが大きい**太陽光発電**とする。
- ・太陽光発電設備を設置する際には、市内の土地所有者や地域住民、事業者等と連携・協力しながら、設置箇所の選定や合意形成を図っていくこととしている。

<国及び富山県における促進区域に含めることが適切でない区域>

基準	区域	区域を定める法令・条例等
----	----	--------------

国	原生自然環境保全地域、自然環境保全地域	自然環境保全法
	国立/国定公園の特別保護地区、海域公園地区、第1種特別地域	自然公園法
	国指定鳥獣保護区のうち特別保護地区	鳥獣保護管理法
	生息地域保護区のうち管理地区	種の保存法
富山県	富山県自然環境保全地域	富山県自然環境保全条例
	富山県立自然公園の第1種特別地域、第2種特別地域	富山県自然公園条例
	富山県指定鳥獣保護区のうち特別地区	鳥獣保護管理法
	砂防指定地	砂防法
	地すべり防止区域	地すべり防止法
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地崩壊防止法
	河川区域	河川法
	保安林	森林法

<小矢部市の地域脱炭素化促進区域>



(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	公用車グリーン化推進事業
・取組内容	市職員が業務で使用する庁用車を計画的にEV車に置き換える。令和6年度は、電気自動車（軽自動車）を1台購入する。
・関係府省庁の事業名	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
・事業概要	導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	令和6年度で550千円活用予定（総事業費2,719千円）（令和6年度応募予定）
【取組概要】	
重点対策加速化事業においても、間接補助として市民のEV車・PHEV車・FCV車購入に対する補助制度の実施を計画している。自治体が先頭に立ってEV車を導入する姿勢を示すことで、市民の関心を高め、EV車購入に向けた機運の上昇につなげる効果が期待できる。	

別添様式 2

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度	市財政力指数 0.563

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○			

対象事業：なし